



# 栃木県公報

令和元（2019）年  
10月16日（水）  
号 外  
第 25 号

## 目 次

### 告 示

○災害救助法に基づく救助の実施..... 1

## 告 示

### 栃木県告示第312号

令和元（2019）年10月12日に発生した台風第19号による災害に関し、同日から宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、塩谷町、高根沢町、那須町及び那珂川町の区域に災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助を実施することとしたので、災害救助法施行細則（昭和35年栃木県規則第35号）第1条第2項の規定により公示する。

令和元（2019）年10月16日

栃木県知事 福 田 富 一  
(危機管理課)